

第174号議案

令和3年度群馬県電気事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度群馬県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度群馬県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 電気事業費用	8,757,965千円	△12,818千円	8,745,147千円
第1項 営業費用	8,550,971千円	△12,818千円	8,538,153千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,904,294千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,903,442千円」に、「過年度分損益勘定留保資金4,123,967千円」を「過年度分損益勘定留保資金4,123,115千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 電気事業資本的支出	7,068,174千円	△852千円	7,067,322千円
第1項 建設改良費	4,303,231千円	△852千円	4,302,379千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	1,453,348千円	△13,670千円	1,439,678千円

令和3年11月24日提出

群馬県知事 山本 一 太